

東京都八丈島八丈町教育委員会 殿

学 校 名 東京都八丈島八丈町立大賀郷小学校

校長氏名 池田 晋一 印

平成29年度教育課程について（届）

このことについて、八丈町立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- 教育基本法及び学校教育法の精神の下、学習指導要領の趣旨を生かし、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等及び主体的に学習に取り組む態度の育成を重視するとともに、道徳心や体力を育み（徳育・体育などを充実させ）、「生きる力」を備えた児童を育てる。
- 東京都教育委員会及び八丈町教育委員会の教育目標を踏まえ、人権尊重の精神を基調とし、互いに助け合い、育ち合う学校づくりを目指すとともに、我が国と郷土を愛し、国際社会にはばたいていく心と力をもった人間性豊かな児童の育成を目指す。

上記の理由により、次の3点を本校の教育目標とする。

- ・ 自ら学びよく考える子
- ・ 豊かな心と丈夫な体をもつ子
- ・ 島を愛し、世界を理解する子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 人権を尊重する学校を目指す

- 人権尊重の理念を正しく理解し、他者を思いやり、共に生きようとする児童を育てるために、教師の人権感覚を磨くとともに、識見や能力を高め、児童一人一人に対する理解を深め、協力的な指導体制を確立し、組織的、計画的に教育活動を推進する。
- 人とのかかわりを深め広げる活動を通して、相手の気持ちや立場を思いやる人権教育を推進し、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きる力を育てる。
- 学校いじめ対策委員会が中心となり、スクールカウンセラーと協働して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組む。
- 研修等を通して全教職員に体罰は決して許されないという認識を徹底し、体罰を根絶していく。

イ 確かな学力を身に付ける学校を目指す

- 知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成のバランスを重視した、年間指導計画を作成し、学習指導を推進する。
- 自分の考えを図や表等を使って表現する力や、他者を意識したコミュニケーション能力の育成等を通して、言語活動の充実を目指す。
- 意欲的に学び合う学習態度を培うために、問題解決的な学習を推進するとともに、分かる・できる喜びを実感できる授業を目指す。
- 個に応じた指導を推進するために、個別指導、ティーム・ティーチング、習熟度別少人数指導など指導体制を工夫する。
- 学習意欲の向上を目指すために、指導と評価の一体化を推進する。また、「授業改善推進プラン」を作成し、実施・評価・改善を行うとともに、家庭との連携により学習習慣の確立を図る。

ウ 健康で活力に満ちた学校を目指す

- 健康・安全についての理解を深め、自らすすんで心身の健康の保持・増進を図る児童を育成するために、体力向上月間における体育指導や食育の指導を充実する。
- 児童の社会性を育てるために、異学年交流活動(特別活動における縦割り班活動及び、児童集会等)を重視し、児童が互いにかかわり合い、認め合うことのできる教育活動を目指す。
- 規範意識を育成するために、校内の規律を守り、はじめのある学校生活を実践させる。
- 個々の児童の、発達障害を含む特別なニーズに対応するため、特別支援校内委員会を通じて、一人一人の問題に応じた指導内容や指導方法を計画的、組織的に推進する。
- 児童がオリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、国際理解を深め、すすんで平和な社会の実現に貢献することができるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

エ 地域と共に歩む学校を目指す

- 学習・生活指導の一層の充実を図るために、保育園・中学校と連携し、継続的な教育活動を進める。特に小中一貫カリキュラムの見直しや大賀郷スタンダードを活用した教育を実践し、小中一貫教育に向けた準備を進める。
- 地域の一員としての自覚や行動力を高めるために、家庭・地域社会との協力、協働を図るとともに、地域の方々との交流・ボランティア活動等を推進する。
- 児童の健全育成を推進するために、学校公開・授業公開(各学期ごと)・保護者会(年5回)開催し、家庭・地域社会と連携を図る。
- 地域に開かれた信頼される学校づくりのために、学校経営計画に基づき、自己評価及び学校関係者評価を実施し、常に教育活動の見直しや改善・充実を図る。また、地域と連携して学校づくりを進めるために学校関係者評価委員会を学期に一回開催する。
- 学校だよりやホームページ等で学校の情報を発信し、地域に開かれた学校づくりに努める。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動 ア 各教科

確かな学力(知識・技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び学習意欲)を身に付けさせるために「学力向上を図る全体計画」と「各学年の授業改善推進プラン」の下、学習指導要領に即した年間指導計画を作成し実施する。

(ア) 思考力・判断力・表現力等を活用する力を育てるために

- 言語に関する能力の育成を図るために、体験学習や問題解決的な学習を年間指導計画に位置付け、観察・実験・レポート作成、論述、スピーチといった学習活動を実施する。
- 算数科における習熟度別少人数指導体制を活用し、既習の学習内容の定着と問題解決的な学習の推進を目指す。
- 全教科にわたって言語活動充実の実践を目指す。

(イ) 知識・技能の習得を目指すために

- 基礎的・基本的な知識・技能としての漢字・計算の習得を目指すために、各学年の数値目標を設定し、細かく一人一人の到達度を検証し、指導の改善を図る。
- 国語科と算数科の授業の中で、漢字・計算等繰り返し学習を指導計画に位置付け、徹底する。
- 個に応じた指導の充実を目指し、算数少人数指導では、児童の実態を把握するため、単元前のレディネステスト及び学習後の評価テストを実施し、習熟度に応じた指導を充実させる。
- 基礎的・基本的な知識・技能の定着のため、東京ベーシック・ドリルの活用を図る。

(ウ) 指導と評価の一体化を目指すために

- 「全国学力・学習状況調査」、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果を分析し、課題を明らかにし、指導法の改善を図る。
- 各時間の授業内容の評価規準を設定し、その到達を目指す授業を展開する。このための、児童の発言チェック、ノートの点検等を励行し教師による評価の充実を目指すとともに授業時数の実績管理を徹底する。
- 各時間のまとめに、児童による自己評価を実施し、授業内容の定着や自己の学習の状況を振り返り、学習意欲の向上を図る。

(エ) 豊かな言語感覚を培うために

- 児童の言語活動を一層充実させるために、校内の言語環境を適切に整える。

(オ) 基本的な学習習慣の確立を図るために

- 自主的な学習態度を育成するために、チャイムなしでも児童が時間を意識し、授業が開始できるよう指導する。
- 授業に落ち着いて取り組む姿勢を育むために、各教科での学習に必要な基本的なルール(聞き方・書き方・話し方等)を徹底して指導する。

(カ) その他

- 情報教育を推進するために、各教科等との関連を図った各学年の年間計画の下、ICT機器を積極的に活用するとともに、情報モラルの育成を図る。

イ 道徳

- 豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成するために、道徳の時間を要とし学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。特に「思いやりの心」をもって行動できる児童を育てる。
- 道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の全体計画及び年間指導計画を見直し、改善を加えるとともに、副読本・移行措置対応版東京都道徳教育教材集等を有効的に活用し道徳的実践力を高める。
- 道徳の時間においては、児童に社会で生活する上での規範意識を身に付けさせ、善悪の判断と、人間としての行いの是非を重点的に考えさせる。
- 児童の内面に根ざした道徳性の育成を図るために、道徳の授業を、教師と児童及び児童相互の人間関係を深め、児童が自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践に結び付ける時間とする。また、家庭・地域社会との連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験と授業を結び付ける。
- 家庭・地域社会と連携した道徳教育の実現を目指すために、道徳授業地区公開講座において授業を公開するとともに、意見交換会を行い、道徳教育の啓発を図る。

ウ 特別活動

- 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築き、さらに社会の一員として社会に貢献しようとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。
- 学級活動においては、集団生活を営むための望ましい行動の仕方を身に付けさせるために、日常生活や学習への適応指導や健康・安全及び食育指導を充実させる。
- 児童会活動では、思いやりの心や社会性を育てるために、委員会の常時活動の他、「あいさ

つ運動」、「ユニセフ運動」等、児童の創意を生かした自治的活動を促す。

- 思いやりの心と規範意識及び自己有用感を育てるために、クラブ活動、集会活動を実施するとともに、異学年交流活動として、児童が主体的に企画運営できる活動を設定し、縦割り班活動による全校集会、遠足等を活性化させる。
- 話し合い活動（学級活動）を系統的に指導し、活性化させる。
- 環境美化活動の一層の推進のため、毎日の清掃指導において、清掃場所で教師が率先して範を示す丁寧な指導を行う。また、清掃時以外でも気付いたらごみを拾うなど、普段の環境整備に視点をあてた指導を行う。

エ 総合的な学習の時間

- 総合的な学習の時間の全体計画に示されたねらいに向かって育てたい力である「自ら課題を見つける力」、「探究する力」、「まとめていく力」を付けるために、各教科、道徳、特別活動との相互関連を十分に図りながら、児童の興味、関心を基に体験活動を重視し、探究的な学習を推進する。
- 国際理解教育（国際交流活動）を通して、児童がいろいろな国の生活や文化に慣れ親しむ機会を設ける。
- 地域・環境・伝統文化を生かした交流活動（福祉施設、保育園・中学校、八丈太鼓、八丈方言、稲作体験等）を通して、様々な生き方を考える場を設定し、自分の生き方を振り返らせる。
- 情報教育を系統的に指導し、コンピュータで文字を入力する等の基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できる能力を育成する。

オ 外国語活動

- 外国語活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。
- 担任が主体となった外国語活動を実践し、ALTの活用を通して学習意欲を高める。
- ALTとのチーム・ティーチングによる指導体制の下、指導の工夫を図り、児童一人一人にきめ細やかな指導を行う。

(2) 特色ある教育活動

ア 確かな学力の定着

- 基礎的、基本的な知識・技能の徹底した習得を目指し、漢字・計算の数値目標による到達度の検証を図る。
- 月火木金曜日の昼休み後に15分間の時間（大賀郷タイム）を設定し、国語・算数における基礎的、基本的事項の習得の徹底を図る。
- 確かな学力の向上のために、保育園・中学校との交流「授業交流」、「授業参観」、「協議会」等により学習のつまづきを把握したり、指導方法を共通理解したりすることで保・小・中の連携を一層深め、継続的な指導を進める。特に年間を通して中学校との協議会をもち、指導方法やカリキュラムの研究を行い、小中一貫教育をより一層推進する。
- 家庭学習習慣の確立のため、「家庭学習・生活リズム週間」を年間3回実施する。
- 週3回の朝読書の時間を設定し、本に親しみ、読む楽しさを感じる読書活動を推進する。
- 教科の授業時数を確保するために毎月第4土曜日（年7回）を授業日とする。

イ 豊かな心の育成

- 思いやりの心を育てるために、「縦割り班活動」、「特別支援学級（肢体不自由）との交流及び共同学習」、「保育園・福祉作業所への訪問」、「海浜ボランティア清掃」、「ちょんこめ作業所との交流」等、学校や地域での様々な人々との交流を通して、相手を理解し、人権を尊重する態度を養う。
- 地域の自然及び伝統文化を大切にする心を育成するために、「遠泳」、「米作り体験」、「春・秋の遠足」、「八丈太鼓指導」、「方言交流給食」等の活動を通し、地域の人材の活用を充実させる。
- 外国語活動を全学年で実施し、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、ALT及び外国語活動ボランティアの活用を図る。
- 規範意識を身に付けるために、ノーチャイムにより、時間を意識しながら行動する態度を育成する。

ウ 健康な心と体の育成

- 健康や体力に対する意識を高め、健康を保持・増進する資質や能力を育むとともに家庭・学校・地域が連携・協力した児童の健康・体力づくりを推進する。
- 各学期に、体力向上月間を設け、体力向上の取組（一学期・長縄跳、二学期・持久走、三学期・短縄跳）を全校体制で行い、体力づくりを積極的に進める。
- 食育指導の推進のために、食育リーダーを中心に、栄養士による授業や講話等を年間通して実施する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 人とのかかわりを大切にし、豊かな心を育むために

- 人権を尊重し、思いやりの心を育てるために人権教育全体計画の下、全職員の共通理解と共通実践を図る。また、生活指導朝会（週1回）、生活指導全体会（年間3回）等を行い、児童理解に努めるとともに学年や学校全体の協力体制を高め、一貫性のある指導を適切に実施する。
- 規範意識や自立心を育てるために、校内生活の決まりの共通理解を図り、決まりの徹底を図るとともに、社会に貢献できる資質や能力の育成を目指す。
- 思いやりの心を育てるために、生活指導全体計画に基づいて、生活指導目標との関連を図り年間を通して「あいさつ・正しい言葉遣い」を重点とし「あいさつ標語の掲示」、「あいさつ運動週間」、「言葉遣い週間」等を実施する。
- いじめ・不登校等、問題行動の未然防止と早期発見・早期対応のために、学校いじめ対策委員会が中心となり、生活指導全体計画（いじめ・不登校を含む）・学校いじめ防止基本方針の下、指導の徹底に努める。また、特別支援委員会を中心として、全校体制による児童の内面に目を向けた指導を推進するとともに、「学校サポートチーム」との連携を図る。
- 児童一人一人のよりよい関係を築くために、スクールカウンセラーによるカウンセリングを全学年実施し、問題行動の早期発見・早期対応とともに児童の心の安定を図る。
- (イ) 健康で安全な生活を送るために
 - 「早起き・早寝・朝ごはん」を推進し、生活リズムの確立を目指すために、「家庭学習・生活リズム週間」を年間3回実施するとともに、家庭への啓発を図る。
 - 安全に対する望ましい態度・判断力・実践力を育てるために、安全指導全体計画を作成し、地震・津波・火事・不審者の侵入・携帯電話等に関わる犯罪等の状況を想定した安全指導や避難訓練、セーフティ教室、安全教室、安全マップづくり等を計画的に実施する。
 - 食物アレルギーの児童を把握し、その情報を全教職員で共有し、対応するとともに、食物アレルギー緊急時対応マニュアル等で緊急時の対応の周知徹底を図る。
- (ウ) 特別支援教育の推進のために
 - 特別支援教育を推進するために、特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーを含めた特別支援委員会を定期的に開催し、通級指導教員の意見も生かしながら教育相談体制の充実を図る。
- イ 進路指導
 - 児童一人一人が将来の夢や希望を育むために、キャリア教育担当を中心にキャリア教育全体計画及び年間計画を作成し、自己肯定感を深め、人間形成能力の伸長を図る指導に努め、社会生活の基礎を培う。
 - 第1学年児童の入学期の適切な指導を行うために、保育園との教育相談体制を確立するとともに、第1学年の保育園運動会参加等の交流を図る。
 - 第6学年児童の中学校への適切な移行を行うために、近隣中学校の学校公開期間への積極的な参加を促すとともに、学校訪問を通して、授業や部活動の見学を実施する。
 - 学年の発達段階に応じた交流を通して、9年間を見通した児童・生徒理解を深める。
 - 自己の生き方について考えられるようにするために、近隣の中学校と授業公開、協議会、教師同士の交流会等を行い、小中一貫教育を視野に入れ、共通認識の下で継続的に生き方についての指導を進める。
- (4) その他
 - ア 保小連携・小中一貫教育を一層推進するために
 - 小中交流会（年3回）や小中合同研修会（年5回程度）を実施し小中一貫教育に向けた研究を進める。
 - 小・中学校の教職員同士が、学校公開週間中の授業参観や各行事での交流を進めることによって、互いの学校の様子を知り、児童・生徒理解を深め、基本的な学習習慣と指導方法の共通理解を図る。
 - 保・小連携をさらに進めるため、年間を通じて、学校見学、いもほり体験等、継続的に保育園児・児童との交流を計画し、活動する。
 - イ 家庭・地域社会と一層の協力協働を図るために
 - 年3回の学校公開週間、学校便りの地域配布を行い、地域の学校としての理解を深める。
 - 学校経営計画に基づき、自己評価（教師・保護者・地域によるアンケート等）を実施するとともに、学校関係者評価委員会と民生児童委員会を年間3回開催する。
 - スクールカウンセラー、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、民生児童委員と協力し児童のよりよい生活・学習環境を考える。
 - 放課後子どもプラン（がじゅまる広場、とびっこクラブ）との連携を図り、異学年による放課後遊びや地域の方々との多様な交流の場の実現を目指す。
 - ウ 食育推進のために
 - 食育を教育活動全体で取り組むため、「食育リーダー」を中心とした食育推進委員会を編成して校内体制を整備し、組織的に対応していく。
 - 児童が食について計画的に学ぶことができるよう、「食に関する指導に係る全体計画」に基づき各学年の指導計画を作成し、これを積極的に促進する。
 - エ 環境教育を進めるために

- 八丈島におけるごみ分別収集について理解するとともに、ゴミの減量化のための工夫を学校・家庭・地域社会で実践しクリーンアイランドを目指す。
- 「海浜ボランティア清掃」体験や環境に関する講話等を通して、児童の環境を守る意識を高めるとともに、節電、節水、省資源等の環境に配慮した行動を日常的に実践する。
- オ 方言学習を推進するために
 - 総合的な学習の時間及び特別活動等を通して児童が八丈方言を知り、伝える学習の場を設定する。
 - 教員が八丈方言研修等に積極的に参加し、八丈方言への理解を深めることで、児童が八丈方言に触れ親しめる場を多く設定する。
- カ 特別支援学級(肢体不自由)との交流及び共同学習を推進するために
 - 学校体制の下、通常の学級の担任と特別支援学級の担任による、協力と連携を通して、互いの学級の児童が、学習面でも生活面でも、共に成長できる学習環境を設定する。
- キ 芝生化事業の活用を図るために
 - 校庭の芝生を管理する為に「大賀郷小学校 芝生の会(みどりの会)」を組織し、保護者(PTA)、学校、地域の連携の下に進める。
 - 芝生を活用し、児童の健康の増進と地域の活性化につながる取組を推進する。
- ク オリンピック・パラリンピック教育推進するために
 - オリンピック・パラリンピック教育全体計画の下、社会、生活、体育、音楽等の教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の中に、各学年、年間35時間以上のオリンピック・パラリンピック教育に関する指導内容を位置付け、実践する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	18	21	23	13	0	20	22	21	17	18	20	16	209
2	18	21	23	13	0	20	22	21	17	18	20	16	209
3	18	21	23	13	0	20	22	21	17	18	20	16	209
4	18	21	23	13	0	20	22	21	17	18	20	16	209
5	18	21	23	13	0	20	22	21	17	18	20	16	209
6	18	21	23	13	0	20	22	21	17	18	20	15	208
備考	・第6学年は修了式に出席しないため、1日少ない。												

(2) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動の年間授業時数配当表

学年		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	小 計	782	840	805	840	805	805
道 徳		34	35	35	35	35	35
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総合的な学習の時間				70	70	70	70
外国語活動						35	35
総 計		850	910	945	980	980	980
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は45分を基本とする。 ・少人数指導は第3学年から第6学年の算数を担当する。 ・第1学年、第2学年は年10回、第3学年、第4学年は20回、余剰時間の中から外国語活動を行う。 ・クラブ活動の時間は、(第4学年から第6学年)年間15時間、委員会活動は、(第5学年及び第6学年)年間11時間行う。(1単位時間を60分・45分とする。) 						

4 学校行事

月 日	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	土		月		木	自転車教室(3)	土		火		金	始業式
2	日		火	安全指導	金	安全指導 Ⓣ校外学習	日		水		土	
3	月		水	憲法記念日	土		月		木		日	
4	火		木	みどりの日	日		火	避難訓練	金		月	安全指導
5	水	春季休業日終	金	こどもの日	月		水		土		火	避難訓練
6	木	始業式 入学式	土		火	移動教室(6)	木	学力向上を図るた めの調査(5)	日		水	
7	金	安全指導 定期健康診断始	日		水	移動教室(6)	金		月		木	
8	土		月		木	移動教室(6)	土		火		金	水泳指導終 遠泳(6)
9	日		火		金	移動教室(6)	日		水		土	
10	月		水		土	移動教室(6)	月		木		日	
11	火		木	避難訓練	日		火	安全指導	金	山の日	月	
12	水		金	遠足(全)	月		水		土		火	
13	木		土		火	避難訓練	木		日		水	
14	金		日		水		金		月		木	
15	土		月		木		土		火		金	
16	日		火		金		日		水		土	
17	月		水		土		月	海の日	木		日	
18	火	全国学力・学習 状況調査(6)	木		日	道徳授業地区公開講座 日曜授業参観	火		金		月	敬老の日
19	水		金	セーフェイ教室	月	振替休業日	水		土		火	
20	木	避難訓練	土		火	水泳指導始	木	終業式	日		水	
21	金		日		水		金	夏季休業日始 夏季水泳教室始 夏季学習教室始	月		木	
22	土		月		木		土		火		金	遠足(全)
23	日		火		金		日		水		土	秋分の日
24	月		水		土	地域海浜清掃	月		木	夏季水泳教室始	日	
25	火		木		日		火	夏季学習教室終	金		月	
26	水		金		月		水		土		火	
27	木		土		火		木	夏季水泳教室終	日		水	
28	金		日		水		金		月	Ⓣ校外学習	木	
29	土	昭和の日	月		木		土		火	夏季学習教室始	金	連合音楽会(5)
30	日		火		金	定期健康診断終	日		水	夏季水泳教室終 夏季学習教室始	土	
31			水				月		木	夏季休業日終		

月 日	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	日	都民の日	水	安全指導	金	安全指導 Ⓞ校外学習	月	元日	木		木	安全指導
2	月	安全指導	木		土		火		金		金	
3	火	避難訓練	金	文化の日 運動会	日		水		土		土	
4	水		土		月	避難訓練	木		日	学芸会	日	
5	木		日	東京都教育の日	火		金		月	振替休業日	月	
6	金	Ⓞ宿泊学習	月	振替休業日	水		土	冬季休業日終	火	安全指導	火	Ⓞ校外学習
7	土	Ⓞ宿泊学習	火		木		日		水		水	
8	日		水		金		月	成人の日	木		木	避難訓練
9	月	体育の日	木		土		火	始業式	金		金	
10	火		金	避難訓練	日		水		土		土	
11	水		土		月		木	安全指導	日	建国記念の日	日	
12	木		日		火		金		月	振替休日	月	
13	金		月		水		土		火		火	開校記念日
14	土		火		木		日		水	移動教室(5)	水	
15	日		水		金		月		木	移動教室(5)	木	
16	月		木		土		火		金	移動教室(5)	金	
17	火		金		日		水	避難訓練	土	移動教室(5)	土	
18	水		土		月		木		日		日	
19	木		日		火		金		月		月	春分の日
20	金		月		水				火	避難訓練	火	
21	土		火		木		土		水		水	
22	日		水		金		日		木		木	卒業式
23	月		木	勤労感謝の日	土	天皇誕生日	月		金		金	修了式
24	火		金		日		火		土		土	
25	水		土		月	終業式	水		日		日	
26	木		日		火	冬季休業日始	木		月		月	春季休業日始
27	金		月		水		金		火		火	
28	土		火	持久走大会	木		土		水		水	
29	日		水		金		日				木	
30	月		木		土		月				金	
31	火				日		火				土	